

## 一般貸切旅客自動車運送事業 法令試験問題

### 【注意事項】

1. 携帯電話やスマートフォン等の電子機器の電源はお切りください。
2. 試験開始の合図があるまで、問題用紙は開けないでください。  
枚数は、表紙を含めて6枚あります。
3. 問題用紙に解答欄がありますので、問題用紙は持ち帰れません。
4. 試験開始の合図がありましたら、最初に「事業者名」「受験者名」「席番号」  
を確実に記入してください。
5. 本問題中「事業者」と記載しているものは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」  
を指します。また、設問の文中には、法令条文の一部を省略しているものが  
あります。
6. 試験中に、「過去問題を見る」等の禁止されている行為を確認した場合、  
不合格扱いとします。
7. 試験開始後30分経過した段階で、途中退席についてのご案内をします。  
解答が終わり途中退席を希望される方は、他の受験者の迷惑とならないよう  
静かに退出して下さい。退出後はご帰宅いただいて構いません。
8. 試験結果につきましては、郵送にて通知致します。

関東運輸局

申請者名（事業者名）

記入者名（受験者名）

席 番 号	
-------------	--

I. 次の 1. から 1 5. までの文章で、正しいものには ○ 印を、そうでないものには × 印を  
（            ）内に記入しなさい。

1. 事業者は、法令の規定による通知に従い、地方公共団体の長に対し、適正化事業の負担金を納付する義務を負う。**（道路運送法第 4 3 条の 1 5）**

（ ×    ）

2. 一般旅客自動車運送事業者は、運送約款を定める場合、少なくとも運賃及び料金の收受並びに一般旅客自動車運送事業者の責任に関する事項を明確に定めなければならない。

**（道路運送法第 1 1 条）**

（ ○    ）

3. 一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法における運賃は、営業所の所在する出発地の運賃を基礎として計算するものとする。

**（一般貸切旅客自動車運送事業の運賃・料金の標準適用方法）**

（ ○    ）

4. 事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の平均速度、運行距離及び運行時間を運行記録計により記録し、かつ、この記録を一年間保存しなければならない。

**（運輸規則第 2 6 条）**

（ ×    ）

5. 安全統括管理者は、法令に定める方法で行った日常点検の結果に基づき、運行の可否を決定しなければならない。**（道路運送車両法施行規則第 3 2 条）**

（ ×    ）

6. 道路運送法における「旅客自動車運送事業」とは、他人の需要に応じ、無償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。(道路運送法第2条)  
( × )
7. 旅客自動車運送事業者は、日日雇い入れられる者を事業用自動車の運転者として選任してはならない。(運輸規則第36条)  
( ○ )
8. 一般旅客自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(道路運送法第22条)  
( ○ )
9. 旅客自動車運送事業者は、主たる事務所ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。(運輸規則第47条)  
( × )
10. 事業者は、整備管理者を選任したときは、その日から十五日以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。(道路運送車両法第52条)  
( ○ )
11. 旅客自動車運送事業を営もうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。(道路運送法第4条)  
( × )
12. 事業者は、法人の役員を新たに選任又は解任する場合は、30日前までに届出を行わなければならない。(道路運送法施行規則第66条)  
( × )
13. 事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。ただし、天災の場合のみ、この限りではない。(道路運送法第10条)  
( × )
14. 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が39両の場合に必要な運行管理者の選任数は2人である。(運輸規則第47条の9)  
( ○ )
15. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければ、運行の用に供してはならない。(道路運送車両法第66条)  
( ○ )

II. 道路運送法に関する次の条文について、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

**(道路運送法第1条)**

- 道路運送法は( シ )と相まって、道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の( ス )の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、( ケ )を確保し、道路運送の( カ )の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって( セ )を増進することを目的とする。

ア. 供給	イ. 道路運送車両法	ウ. 車両数	エ. 適正な運営	オ. 事業者
カ. 利用者	キ. 旅客の利便	ク. 旅行業法	ケ. 輸送の安全	コ. 訪日外国人
サ. 利益	シ. 貨物自動車運送事業法	ス. 需要	セ. 公共の福祉	ソ. 道路交通法

III. 一般貸切旅客自動車運送事業者の使用する自動車の事故に関する報告のうち「速報」に関する次の文中、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

**(自動車事故報告規則第4条)**

- 事業者等はその使用する自動車について、次の各号のいずれかに該当する事故があつたとき又は国土交通大臣の指示があつたときは、省令の規定によるほか、電話その他適当な方法により、( ソ ) 以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。
- ( サ ) 又は重傷者(自動車損害賠償保障法施行令(昭和三十年政令第二百八十六号)第五条第二号又は第三号に掲げる傷害を受けた者をいう。)を生じたものであつて次に掲げるもの
- ( ア ) に1人以上の重傷者を生じたもの
- ( ウ ) 以上の死者を生じたもの
- 自動車が転覆し、( ケ ) し、火災(積載物品の火災を含む。)を起こし、又は鉄道車両(軌道車両を含む。)と衝突し、若しくは接触したもの

ア. 旅客	イ. 故障	ウ. 1人	エ. 追突	オ. 1時間
カ. 5人	キ. 30日	ク. 15日	ケ. 転落	コ. 遅延
サ. 死者	シ. 重傷者	ス. 運転者	セ. 歩行者	ソ. 24時間

IV. 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を 答. \_\_\_\_\_ の欄に記入しなさい。

1. 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び（ ）のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く。）をしてはならない。（道路運送法第20条）

答. 着 地

2. 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。（道路運送法第36条）

答. 認 可

3. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその（ ）を受けなければ、その期間の経過によつて、その効力を失う。（道路運送法第8条）

答. 更 新

4. 旅客自動車運送事業者は、旅客に対する取扱いその他運輸に関して苦情を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）間保存しなければならない。（運輸規則第3条）

答. 一 年

5. 一般旅客自動車運送事業者は、国土交通省令で定めるところにより、輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置その他の国土交通省令で定める輸送の安全にかかわる情報を（ ）しなければならない。（道路運送法第29条の3）

答. 公 表

V. 事業者が、その事業計画を変更しようとするときに、認可を受けなければならない場合があります。では、下記の中で認可を必要とする事項を選び、該当する事項には ○ 印を、そうでない事項には × 印を記入しなさい。

(道路運送法第15条)

- ① 営業区域の拡大 ( ○ )
- ② 主たる事務所の位置の変更 ( × )
- ③ 営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更 ( × )
- ④ 役員の変更 ( × )
- ⑤ 自動車車庫の位置及び収容能力の変更 ( ○ )

VI. 事業者は、運転者等が事業用自動車の運行の業務に従事したときは、次に掲げる事項を運転者等ごとに記録させ、その記録を三年間保存しなければならないが、記録する事項に関する次の文中、( ) 内に入る字句として正しいものを下欄から選び、( ) 内に記号を記入しなさい。

(運輸規則第25条)

- ・運転者等の ( イ )
- ・運転を交替した場合は、その ( キ ) 及び日時
- ・旅客が ( ウ )
- ・運転者が睡眠に必要な施設で睡眠をした場合は、当該施設の ( エ )
- ・道路交通法に規定する交通事故若しくは自動車事故報告規則に規定する事故又は著しい運行の遅延その他の異常な状態が発生した場合にあつては、その概要及び ( シ )

ア. 運賃及び料金	イ. 氏名	ウ. 乗車した区間	エ. 名称及び位置	オ. 計画
カ. 乗車した時間	キ. 地点	ク. 理由及び氏名	ケ. 規模及び料金	コ. 種類
サ. 乗務した距離	シ. 原因	ス. 結果及び弁明	セ. 瞬間最高速度	ソ. 経験